



不二サッシ株式会社

第37期 報告書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、当社の第37期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）が終了いたしましたので、事業の概況をご報告申し上げます。

平成30年6月

代表取締役社長

吉田 勉



目次

事業報告	1
1.当社グループの現況に関する事項	1
2.株式に関する事項	7
3.新株予約権等に関する事項	8
4.役員に関する事項	9
5.会計監査人の状況	13
6.業務の適正を確保するための体制 および運用状況の概要	14
連結計算書類	16
連結貸借対照表	16
連結損益計算書	17
連結株主資本等変動計算書	18
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	19
計算書類	20
貸借対照表	20
損益計算書	21
株主資本等変動計算書	22
会計監査人の監査報告書謄本	23
監査役会の監査報告書謄本	24



事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の当社グループ（当社および連結子会社）の業績は、主力とするビルサッシを中心とした建材事業分野においては、新設住宅着工戸数は前年割れが続いており、マンション販売戸数低迷など影響を受け、利益面で厳しい状況が続きしました。また、形材外販事業においては、アルミ地金市況に連動した販売単価の上昇により増収となり、一昨年に工場を閉鎖した海外子会社の影響が減少したことにより、収益が改善しました。環境事業においては、プロセス管理の徹底により利益面を伸ばしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高981億3千7百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益17億7千万円（前年同期比8億4千4百万円減）、経常利益18億6千2百万円（前年同期比5億5百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益16億3千9百万円（前年同期比27億1千1百万円減）となりました。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、安定的な配当を基本におくとともに、業績を勘案しつ

つ株主の皆様への利益還元を図っております。このようなことから、今期の配当につきましては、前期の1株当たり1円から、50銭増配し、1株当たり1円50銭とさせていただきます予定です。

〔建材事業〕

建材事業においては、厳しい競争激化の中、ビル建材事業における短納期物件等の取り込みや、住宅建材事業での取扱商品の拡充等により、売上高は709億4百万円（前年同期比3.2%増）と増収になりましたが、アルミ地金価格の上昇や固定費増加などによりセグメント利益25億5千5百万円（前年同期比7億5千万円減）と減益になりました。

〔形材外販事業〕

形材外販事業においては、アルミ地金市況に連動した販売単価上昇により、売上高は218億4千5百万円（前年同期比7.5%増）となり、利益面では、国内でのアルミ地金価格上昇による販売価格への転嫁が遅れた影響はあったが、一昨年の海外子

(単位：百万円)

事業別	売上高 (前期比増減率)	セグメント利益 (前期比増減額)
建材事業	70,904 (3.2%)	2,555 (△750)
形材外販事業	21,845 (7.5%)	398 (15)
環境事業	3,353 (1.4%)	204 (65)
その他	2,033 (3.1%)	50 (△44)

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、保管管理、LED商品等を含んでおります。



会社の工場閉鎖による影響が減少し、セグメント利益3億9千8百万円（前年同期比1千5百万円増）と増益となりました。

〔環境事業〕

環境事業においては、売上高は前年同期比で微増でしたが営業プロセスの効率化の推進などにより収益力が高まり、売上高は33億5千3百万円（前年同期比1.4%増）、セグメント利益2億4百万円（前年同期比6千5百万円増）と増収増益になりました。

〔その他〕

その他には、運送・保管管理・LED商品等がありますが、売上高は20億3千3百万円（前年同期比3.1%増）、セグメント利益は5千万円（前年同期比4千4百万円減）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国における建築市場は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた工事の本格化が見込まれる一方、建設費の高止まりや着工件数の減少など、厳しい事業環境が続くものと予想しております。

このため当社グループが対処すべき課題として、コア事業である建材事業・形材外販事業の安定的な収益確保、潜在成長力が高いリニューアル事業および環境事業の基盤強化、売上高1,000億円の早期実現と利益率アップ、海外事業の再構築と認識しております。

これらの課題に対処するため、2017年度から2020年度における4ヵ年の新中期経営計画「創造」を策定し推進しております。

中期経営計画「創造」の基本戦略として、 「変革への挑戦、選ばれる企業へ」

のスローガンのもと、事業ポートフォリオ戦略を推進し、2020年とその先の10年を見据えた成長シナリオを描いています。

〔コア事業〕

ビル建材事業は、提案力と競争力を強化し、シェアアップと収益の拡大を図っております。

住宅建材事業は、次期高断熱サッシを開発し導入することで拡販を図るとともに、エコ関連商品におきましても販路の新規開拓と商品開発を行っております。

形材外販事業は、車両分野の長尺材、農業車両の部材、ホーム柵、ヒートシンクなど、アルミ形材・加工品の販路拡大を図っております。

〔注力事業〕

リニューアル事業は、マンションリニューアルの事業モデルを首都圏・関西以外の他の都市へ段階的に展開しており、2018年度中に不二サッシリニューアル(株)にて、九州地区に拠点を新設する予定であります。

環境事業は、体制を強化し技術を活かしてシェアアップを図るとともに、薬剤の売上拡大と破碎機などの商材の拡大および新たな市場を開拓しています。



[成長事業]

海外事業は、台湾合弁会社による拡販を行い、2017年度はベトナム市場での収益拡大を目指し、現地法人の不二サッシベトナム社を設立しました。これを機に日系ゼネコンと連携をとり受注活動を推進してまいります。

特需事業・LED事業は、商品体系の確立、差別化商品の販売拡大を通して事業の多角化を図っております。

マグネシウム事業は、マグネシウム合金の特性を活かせる専門分野への新合金供給を目指し基盤構築に取り組んでおります。

[文化シャッター株式会社との協業]

プロモーター制度によりエリア主導でスピーディな施策を実施し商品開発やコストダウンを行ってまいります。

海外市場においては、ASEAN市場の開拓推進を行います。

[中期経営計画「創造」の進捗状況]

2017年度からスタートしました中期経営計画「創造」の初年度である2017年度は、前述のとおり、建材事業における厳しい競争や、アルミ地金価格上昇による収益圧迫が影響いたしましたが、概ね計画どおりに進捗しております。

中期経営計画最終年度である2020年度における次の数値目標に向けて、これらの諸施策に取組み、株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様に選ばれる企業となるべく事業を展開してまいります。

	2020年度
売上高	1,050億円以上
営業利益	35億円以上
営業利益率	3.3%以上
純資産	230億円以上
自己資本比率	25.0%以上
配当性向	15.0%以上
D/Eレシオ	0.9 以下

(3) 設備投資の状況

当社グループでは、生産部門の設備更新等により、31億4千3百万円（国庫補助金等による圧縮記帳額5千万円控除後）の設備投資を実施いたしました。

当社においては、高断熱商品に係る設備投資を中心に11億8千万円、不二ライトメタル(株)においては、押出設備を中心に17億9千万円（国庫補助金等による圧縮記帳額5千万円控除後）の設備投資を実施いたしました。

(4) 資金調達の状況

(株)りそな銀行と総額95億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は52億円となっております。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はございません。



(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成26年度 第 34 期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成27年度 第 35 期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	平成28年度 第 36 期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	平成29年度 第 37 期 (当連結会計年度) (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売 上 高 (百万円)	99,020	97,704	94,322	98,137
経 常 利 益 (百万円)	2,643	2,233	2,368	1,862
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,292	1,276	4,350	1,639
1株当たり当期純利益 (円)	10.24	10.11	34.47	12.99
総 資 産 (百万円)	82,692	83,217	85,467	90,952
純 資 産 (百万円)	15,527	12,449	17,574	19,320

(注) 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」を適用して算出しております。

《平成26年度(第34期)》

建材事業におきましては、営業プロセスの徹底した効率化を推進してきたことなどにより概ね堅調に推移してきましたが、アルミ地金等原材料価格の上昇や技能労働者不足、労務費の高騰など懸念材料が顕在し、減収減益となりました。

形材外販事業におきましては、市場競争激化などにより利益面では厳しい状況が続きました。

環境事業におきましては、受注は順調に推移しましたが、一部大型プラント物件で工事遅延が発生し影響が出ました。

《平成27年度(第35期)》

建材事業におきましては、国内ビル新築事業・リニューアル事業を中心に建築需要を確実に取り込み、営業プロセスの徹底した効率化を推進した結果、増収増益となりました。

形材外販事業におきましては、国内市場の需要減少および競争激化に加え、不二サッシマレーシア社の事業縮小などにより、減収減益になりました。

環境事業におきましては、薬剤販売等に注力し、増収になりましたが固定費の増加および外注費の高騰により減益となりました。

このような状況のもと、財務上の重要な課題であった優先株式30億円の処理を完了いたしました。

《平成28年度(第36期)》

建材事業におきましては、新設住宅着工戸数は持ち直したものの、マンション販売戸数減少の影響などから、減収減益となりました。

形材外販事業におきましては、海外での事業縮小やアルミ地金市況および為替変動により減収になりましたが、物量拡大やコスト削減により、黒字に転換しました。

環境事業におきましては、完了工事が少なかったことなどから減収になりましたが、営業プロセスの効率化の推進などにより増益となりました。

このような状況のもと、経営課題に対処するため、2017年度から2020年度における4ヵ年の中期経営計画「創造」を策定しました。

また、18年ぶりに期末配当を実施し、復配を実現しました。

《平成29年度(第37期)》

前記「(I) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。



(7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

- ① サッシその他の建築材料の製造・販売・施工
- ② 各種アルミニウム製品の製造・販売・施工
- ③ 環境保全用機器・設備の製造・販売・施工
- ④ 取替サッシ、ビル外壁改装の製造・販売・施工

(8) 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

会 社 名	事 業 所 名	所 在 地	会 社 名	事 業 所 名	所 在 地
不二サッシ株式会社	本 社	神奈川県川崎市	関西不二サッシ株式会社	本 社	大阪府高槻市
	営 業 本 部	東京都品川区	日海不二サッシ株式会社	本 社	石川県金沢市
	関 東 支 店	埼玉県さいたま市	不二サッシリニューアル株式会社	本 社	神奈川県川崎市
	東 京 支 店	東京都品川区	不二倉業株式会社	本 社	東京都品川区
	横 浜 支 店	神奈川県横浜市	不二サッシサービス株式会社	本 社	神奈川県横浜市
	名古屋支店	愛知県名古屋市	協同建工株式会社	本 社	神奈川県大和市
	大 阪 支 店	大阪府大阪市	北海道不二サッシ株式会社	本 社	北海道札幌市
	中四国支店	広島県広島市	株式会社不二サッシ東北	本 社	宮城県仙台市
	シンガポール支店	シンガポール	株式会社不二サッシ関東	本 社	東京都文京区
	千 葉 工 場	千葉県市原市	株式会社不二サッシ東海	本 社	愛知県稲沢市
	大 阪 工 場	大阪府高槻市	株式会社不二サッシ関西	本 社	大阪府吹田市
不二ライトメタル株式会社	本 社	熊本県玉名郡	株式会社不二サッシ中四国	本 社	広島県福山市
	東日本事業部	千葉県市原市	株式会社不二サッシ九州	本 社	福岡県福岡市
	東 京 支 店	東京都中央区	奈良不二サッシ販売株式会社	本 社	奈良県奈良市
	大 阪 支 店	大阪府大阪市			



(9) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
不二ライトメタル株式会社	2,000	100.0	各種アルミニウムその他の金属製品の設計・製造・販売・施工
関西不二サッシ株式会社	100	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
日海不二サッシ株式会社	100	99.9	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
不二サッシリニューアル株式会社	90	100.0	取 替 サ ッ シ、 ビ ル 外 壁 改 装 ・ 販 売
不 二 倉 業 株 式 会 社	400	100.0	貨物自動車運送業
不二サッシサービス株式会社	30	100.0	損害保険代理店業および生命保険募集に関する業務
協 同 建 工 株 式 会 社	50	100.0	建築工事ならびに内装工事の請負および施工
北海道不二サッシ株式会社	20	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
株式会社不二サッシ東北	230	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
株式会社不二サッシ関東	100	100.0	サッシその他の金属製建具の販売・施工
株式会社不二サッシ東海	50	100.0	サッシその他の金属製建具の販売
株式会社不二サッシ関西	50	100.0	サッシその他の金属製建具の販売
株式会社不二サッシ中四国	100	100.0	サッシその他の金属製建具の販売・施工
株式会社不二サッシ九州	250	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
奈良不二サッシ販売株式会社	40	100.0	サッシその他の金属製建具の販売

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当する事項はございません。



(10) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

事業の種類別セグメント名	従業員数	前期末比増減
建 材 事 業	1,860 名	5 (増) 名
形 材 外 販 事 業	878	20 (減)
環 境 事 業	43	6 (増)
そ の 他	108	10 (増)
全 社 (共 通)	59	1 (増)
合 計	2,948	2 (増)

- (注) 1. その他は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(11) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社 りそな銀行	5,512

(注) 上記金額には、(株)りそな銀行との総額95億円のコミットメントライン契約に基づく、借入実行残高52億円が含まれております。

2. 株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 157,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 126,267,824株 (うち、自己株式の数72,080株) |
| (3) 株 主 数 | 20,430名 |



(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
文化シヤッター株式会社	29,626	23.48
大栄不動産株式会社	5,349	4.24
蛇の目ミシン工業株式会社	2,100	1.66
株式会社りそな銀行	1,857	1.47
野村信託銀行株式会社（投信口）	1,605	1.27
不二サッシ社員持株会	1,546	1.23
大日メタックス株式会社	1,530	1.21
三井物産株式会社	1,474	1.17
株式会社埼玉りそな銀行	1,438	1.14
株式会社SBI証券	1,214	0.96

（注）持株比率は、自己株式（72,080株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項（平成30年3月31日現在）

該当する事項はありません。



4. 役員に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 当社の取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉 田 勉	社長執行役員
代表取締役	石 堂 金 也	専務執行役員、経営企画室担当
取締役	岡 野 直 樹	常務執行役員、営業本部長
取締役	緒 方 右 武	大栄不動産(株)社外取締役
取締役	鈴 江 孝 裕	鈴江コーポレーション(株)代表取締役会長
常勤監査役	磯 典 雄	
監査役	妹 尾 佳 明	弁護士（MOS合同法律事務所）
監査役	佐々木 茂	大栄不動産デベロップメント(株)代表取締役社長

- (注) 1. 取締役のうち緒方右武、鈴江孝裕の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役のうち妹尾佳明、佐々木 茂の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は妹尾佳明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当期中の退任取締役は次のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退 任 日
取 締 役	大 江 敬 文	常務執行役員、営業本部 営業推進担当	平成29年6月29日
取 締 役	外 山 敏 昭	常務執行役員、業務改革・環境事業部担当	平成29年6月29日
取締役相談役	土 屋 英 久	執行役員	平成29年6月29日
取 締 役	石 橋 雅 夫	執行役員、監査部・海外事業部担当	平成29年6月29日
取 締 役	梅 原 敏	技術本部顧問	平成29年6月29日



当社経営陣幹部の選任、取締役・監査役候補者の指名に関しては、定款における員数上限および「常勤役員年齢上限内規」に基づき、独立社外取締役が参画する「役員人事・報酬協議会」において人事案を策定し、取締役会における役員選任議案の承認決議を経て、株主総会に上程いたします。

なお、当社取締役および執行役員ならびに監査役候補者の指名方針に関しては、「コーポレートガバナンス基本方針」第5条および第6条に記載のとおりです。

(<http://www.fujisash.co.jp/hp/company/governance/>)

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金5百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。



(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

① 報酬の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10名	117,277 千円
(うち社外取締役)	(2名)	9,600 千円
監 査 役	3名	23,160 千円
(うち社外監査役)	(2名)	8,880 千円
合 計	13名	140,437 千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、当事業年度中退任した取締役を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額4億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額8千万円以内と決議いただいております。

②報酬等の決定に関する方針

当社取締役および執行役員の報酬に関しては、独立社外取締役が参画する「役員人事・報酬協議会」において各期の業績・成果に見合った個別役員の報酬額の案を協議のうえ策定し、取締役会において決定しております。

当社取締役および執行役員の報酬は固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績評価に基づき決定されます。



(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	当社との関係
社外取締役	緒 方 右 武	大栄不動産(株) 社外取締役	大栄不動産(株)は当社の大株主であり、当社は同社との間で、不動産仲介での取引があります。
社外取締役	鈴 江 孝 裕	鈴江コーポレーション(株) 代表取締役会長	当社子会社の不二倉業(株)と同社との間で運送業に関して取引があります。
社外監査役	妹 尾 佳 明	弁護士 (MOS合同法律事務所)	当社と妹尾佳明弁護士および同事務所との間に重要な取引その他関係はありません。
社外監査役	佐 々 木 茂	大栄不動産デベロップメント(株) 代表取締役社長	当社と大栄不動産デベロップメント(株)との間で、取引はありません。

②当事業年度における主な活動

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	当社での主な活動状況
社外取締役	緒 方 右 武	当事業年度の取締役会に19回中18回出席している他、その他の重要な会議に出席し、議案審議等について、主に法令や定款の遵守に係わる観点から必要な発言を行っております。
社外取締役	鈴 江 孝 裕	当事業年度の取締役会に19回中15回の出席している他、その他の重要な会議に出席し、経営者としての経験豊富な観点から必要な発言を行っております。
社外監査役	妹 尾 佳 明	当事業年度の取締役会および監査役会に19回中19回出席している他、その他の重要な会議に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜必要な意見を述べております。
社外監査役	佐 々 木 茂	当事業年度の取締役会に19回中19回、監査役会に19回中18回出席している他、その他の重要な会議に出席し、主に金融・不動産分野における業務執行・経営者としての観点から、適宜必要な意見を述べております。



5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金5百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額
55百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
63百万円

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査時間の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。



6. 業務の適正を確保するための体制 および運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会決議により、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。「内部統制システムの整備に関する基本方針」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujisash.co.jp/>) に掲載しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用 状況の概要

当社は、取締役会で決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備して運用しております。上記各体制の整備および運用状況については継続的に調査し、取締役会へ報告するとともに、調査の結果を踏まえて、より適切な内部統制システムの構築に努めております。

①コンプライアンスに関する取組み

「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」「不二サッシ・コンプライアンス行動基準」の社内規程を整備するとともに、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するため当社グループの役員、使用人等を対象としたコンプライアンステストを定期的実施しております。また、当社の内部通報窓口である、「不二サッシ企業倫理ホットライン」についても周知活動を継続し、問題の早期発見と改善に努めてお

り、その運用・通報状況について定期的に取締役会に報告を行っております。

②損失の危険の管理に関する取組み

重大なリスクが発生した場合は「緊急対策検討委員会」を開催し、的確な対応を速やかに決定しております。

③業務執行の適正および効率性の確保に関する取組み

当社は、毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、業務執行の意思決定およびその監督を有効に行っております。

また、取締役、執行役員および部門長で構成される「経営会議」では意思決定に至る検討に深度を加えております。

なお、社外取締役、社外監査役からは、四半期毎に関係役員と意見交換会を実施し、社外役員の方の意見を取り入れる機会を設け情報交換・認識共有を行い企業価値向上を図っております。さらに年に1度、取締役および監査役に対して、取締役会に対するアンケートを実施し、取締役会の実効性に関する分析・評価を行っております。

④当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

関係会社は、関係会社管理規程に基づき、定められた重要な事項について承認申請・報告を行う体制としているほか、関連事業部、監査部が定期的に監査・指導を行っております。



⑤監査役監査の実効性の確保に関する取組み

当社は、監査役会を設けており、原則として月1回以上開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。また、監査役は各種会議への出席や決裁書等の閲覧により監査の実効性を確保しております。

＜備考＞本事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
なお、1株当たり当期純利益は四捨五入により表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 比率は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)



(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	90,952	(負 債 の 部)	71,632
流 動 資 産	53,626	流 動 負 債	46,001
現 金 及 び 預 金	14,787	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	14,794
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	17,098	電 子 記 録 債 務	5,169
電 子 記 録 債 権	4,049	短 期 借 入 金	14,169
商 品 及 び 製 品	1,205	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	600
仕 掛 品	11,430	リ ー ス 債 務	270
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	3,926	未 払 法 人 税 等	306
販 売 用 不 動 産	380	前 受 金	6,627
繰 延 税 金 資 産	132	工 事 損 失 引 当 金	330
そ の 他	1,299	資 産 除 去 債 務	212
貸 倒 引 当 金	△682	そ の 他	3,520
固 定 資 産	37,326	固 定 負 債	25,631
有形固定資産	29,044	社 債	3,500
建 物 及 び 構 築 物	37,969	長 期 借 入 金	4,433
減価償却累計額及び減損損失累計額	△30,417	リ ー ス 債 務	1,629
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	41,968	繰 延 税 金 負 債	21
減価償却累計額及び減損損失累計額	△36,868	再評価に係る繰延税金負債	413
土 地		退 職 給 付 に 係 る 負 債	14,905
リ ー ス 資 産	2,514	資 産 除 去 債 務	371
減 価 償 却 累 計 額	△775	そ の 他	355
建 設 仮 勘 定		(純 資 産 の 部)	19,320
そ の 他	11,986	株 主 資 本	18,509
減価償却累計額及び減損損失累計額	△11,020	資 本 金	1,709
無形固定資産	354	資 本 剰 余 金	816
そ の 他	354	利 益 剰 余 金	15,993
投資その他の資産	7,927	自 己 株 式	△9
投 資 有 価 証 券	2,446	その他の包括利益累計額	652
長 期 貸 付 金	59	その他有価証券評価差額金	810
繰 延 税 金 資 産	3,729	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
そ の 他	2,832	土 地 再 評 価 差 額 金	1,505
貸 倒 引 当 金	△1,141	為 替 換 算 調 整 勘 定	△435
資 産 合 計	90,952	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△1,227
		非支配株主持分	158
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	90,952



連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高			98,137
売上原価			83,418
売上総利益			14,718
販売費及び一般管理費			12,947
営業利益			1,770
営業外収益			
受取配当金	23		
受取配当金	65		
受取配当金	151		
受取配当金	232		
受取配当金	32		
受取配当金	7		
受取配当金	156		669
営業外費用			
支払利息	259		
支払利息	11		
支払利息	6		
支払利息	138		
支払利息	94		
支払利息	65		576
経常利益			1,862
特別利益			
固定資産売却益	291		
固定資産売却益	62		353
固定資産売却益	0		
固定資産売却益	50		
固定資産売却益	33		
固定資産売却益	1		85
税金等調整前当期純利益			2,130
法人税、住民税及び事業税	676		
法人税等調整額	△209		466
当期純利益			1,664
非支配株主に帰属する当期純利益			25
親会社株主に帰属する当期純利益			1,639



連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成29年4月1日残高	1,709	816	14,479	△8	16,996
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△126		△126
親会社株主に帰属する当期純利益			1,639		1,639
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,513	△0	1,512
平成30年3月31日残高	1,709	816	15,993	△9	18,509

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成29年4月1日残高	663	－	1,491	△318	△1,382	454	123	17,574
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△126
親会社株主に帰属する当期純利益								1,639
自 己 株 式 の 取 得								△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	146	0	13	△117	155	197	34	232
連結会計年度中の変動額合計	146	0	13	△117	155	197	34	1,745
平成30年3月31日残高	810	0	1,505	△435	△1,227	652	158	19,320



独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月22日

不二サッシ株式会社
取締役会 御 中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 中 塩 信 一 (印)
指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 裕 子 (印)
指定社員 業務執行社員	公認会計士 菊 地 康 夫 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、不二サッシ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額		科 目		金 額	
(資 産 の 部)		58,240		(負 債 の 部)		45,496	
流 動 資 産		26,679		流 動 負 債		30,252	
現 金	及 び 預 金	5,241		支 払 手 形	務 金	3,179	
受 取 記 録	債 権	1,672		電 子 記 録	債 務	6,671	
電 子 記 録	債 権	3,231		買 掛 金	金	4,795	
商 品 及 び 製 品		4,505		短 期 借 入	金	6,249	
仕 材 及 び 貯 蔵 品		844		1 年 内 償 還 予 定 の 社 債		600	
原 材 料 及 び 貯 蔵 品		7,640		1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入	金	1,777	
販 売 用 不 費 産 品		50		リ ー ス 債 務	金	231	
前 払 延 税 金	資 産	194		未 払 費 用	金	324	
繰 上 税 金	資 産	183		未 払 法 人 税	等	527	
短 期 貸 付	金	61		未 払 受 取 金		135	
未 立 替 引 当 金		2,353		前 受 損 失 引 当 金		4,883	
そ の 他 金		1,463		工 事 除 去 債 務		304	
貸 倒 引 当 金		165		資 産 の 他		14	
		8				90	
		△937				212	
						252	
固 定 資 産		31,561		固 定 負 債		15,243	
有 形 固 定 資 産		16,445		社 長 期 借 入 債 金		3,500	
建 物		23,350		長 一 入 債 金	務 金	2,612	
減 価 償 却 累 計 額 及 び 減 損 損 失 累 計 額		△18,809	4,540	リ 退 職 給 付 引 当 金	務 金	1,576	
構 築 物		2,007		資 産 除 去 債 務	他	7,089	
減 価 償 却 累 計 額 及 び 減 損 損 失 累 計 額		△1,832	175			258	
機 械 及 び 装 置		7,532				207	
減 価 償 却 累 計 額 及 び 減 損 損 失 累 計 額		△6,756	776				
車 両 運 搬 具		48					
減 価 償 却 累 計 額 及 び 減 損 損 失 累 計 額		△46	2				
工 具 器 具 備 品		5,215					
減 価 償 却 累 計 額 及 び 減 損 損 失 累 計 額		△4,939	276				
土 地		2,210	8,925				
建 設 仮 勘 定		△556	1,653				
			96				
無 形 固 定 資 産		264		(純 資 産 の 部)		12,744	
ソ フ ト ウ ェ ア	他	260		株 主 資 本		12,112	
そ の 他		4		資 本 金		1,709	
投 資 そ の 他 の 資 産		14,851		資 本 剰 余 金		791	
投 資 有 価 証 券	株 式	1,963		資 本 準 備 金		791	
関 係 会 社 付 金	金	10,299		利 益 剰 余 金		9,620	
敷 金 及 び 保 証 金	金	2,426		そ の 他 利 益 剰 余 金		9,620	
破 産 更 生 債 権	等	261		繰 越 利 益 剰 余 金		9,620	
繰 上 税 金	資 産	528		自 己 株 式		△9	
そ の 他 金		1,478		評 価 ・ 換 算 差 額 等		632	
貸 倒 引 当 金		508		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		632	
		△2,614		繰 上 税 金		0	
資 産 合 計		58,240		負 債 及 び 純 資 産 合 計		58,240	



損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目						金 額	
売上高						47,198	
売上原価						41,003	
売上総利益						6,194	
販売費及び一般管理費						5,632	
営業利益						562	
営業外収益 受取利息 受取配当金 受取配当貸料 電貸収入 その他 営業外費用 支払利息 有形資産売却損 賃借料 電力販売費 減価償却費 その他						20	1,591
						573	
						74	
						383	
						151	
						348	
						39	
						186	
						0	
						360	
						138	
						50	
					52	788	
経常利益						1,365	
特別利益 固定資産売却益 特別損失 固定資産減損 その他						0	0
						0	35
						33	
						1	
税引前当期純利益						1,330	
法人税、住民税及び事業税						82	19
法人税等調整額						△62	
当期純利益						1,310	



株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成29年4月1日残高	1,709	791	791	8,435	8,435	△8	10,928
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△126	△126		△126
当期純利益				1,310	1,310		1,310
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	1,184	1,184	△0	1,183
平成30年3月31日残高	1,709	791	791	9,620	9,620	△9	12,112

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成29年4月1日残高	490	－	490	11,418
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△126
当期純利益				1,310
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	141	0	141	141
事業年度中の変動額合計	141	0	141	1,325
平成30年3月31日残高	632	0	632	12,744



独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月22日

不二サッシ株式会社
取締役会 御 中

東陽監査法人

指 定 社 員	公認会計士	中 塩 信 一	Ⓔ
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	鈴 木 裕 子	Ⓔ
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	菊 地 康 夫	Ⓔ
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、不二サッシ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制の評価及び監査は未了です。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

不二サッシ株式会社 監査役会

常勤監査役 磯 典 雄 ⑩

社外監査役 妹 尾 佳 明 ⑩

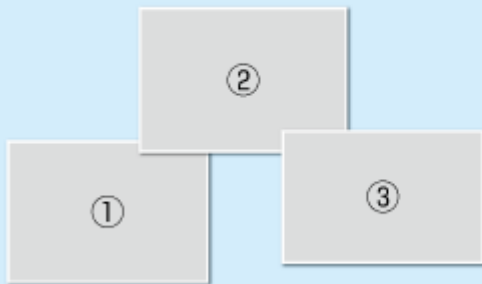
社外監査役 佐 々 木 茂 ⑩

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月に開催
期末配当基準日	3月31日
中間配当基準日	9月30日
その他の基準日	上記の他、必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
および特別口座の 口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
(郵送物送付先) (お問合せ先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-782-031 (フリーダイヤル)
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.fujisash.co.jp/

● 表紙写真説明



① INIAD (東洋大学赤羽台キャンパス新校舎)
所在地：東京都北区
設計：隈研吾建築都市設計事務所、
戸田建設株式会社一級建築士事務所、腕日本設計
施工：戸田建設株式会社

② 四日市諏訪町ビル改修工事
所在地：三重県四日市市
設計：(株)スミノ総合設計
施工：北斗工業エンジニアリング株式会社

③ 新発田市庁舎
所在地：新潟県新発田市
設計：(株)aat+ヨコミソマコト建築設計事務所
施工：大成・新発田・伊藤特定共同企業体

不二サッシ株式会社

〒212-0058

神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号 Tel. (044) 520-0034